失敗しない中小企業のクラウド移行チェックリスト



Start Challenge Consulting co., ltd.

挑む力が、世界を照らす

―コスト・セキュリティ・移行手順を実務目線で確認―

発行：2026年8月

Confidential｜社内検討用

はじめに ― なぜ中小企業にもクラウド移行が必要なのか

老朽化サーバーの保守期限到来という**事実**と、IT担当者の兼任・人材不足という**構造**が重なることで、障害対応が属人化し、事業停止リスクが経営課題に直結する。

発生事象

社内サーバー・DBの保守期限が順次到来している。

・Windows Server 2016
2027年1月13日 延長サポート終了

・Windows Server 2019
2029年1月9日 終了

・SQL Server 2016
2026年7月15日 終了

直接原因

更新のたびに機器を再購入し、設計・移行・設定を自社または単発発注で対応。

バックアップ・復旧手順・ライセンス管理が手作業と個人の記憶に依存している。

＝ 数年ごとに同じ負荷とコストが再発する構造

構造的原因

IT管理を担う人員が少数・兼任で、業務が特定個人に集中している。

DXを推進する人材が「不足している」と回答した企業は

85.5%

（IPA「DX動向2026」回答1,799社）

DXの問題点としても「人材不足」「費用負担」が上位。

業務への影響

・障害時の復旧が担当者不在で止まる

・社外からのファイル参照が困難で、テレワーク・拠点間共有が進まない

・容量不足のたびに現場が回避策を発明し、データが分散する

・保守切れ環境の運用が続き、更新作業に工数が張り付く

経営への影響

・システム停止による受注・出荷の停止（事業継続リスク）

・サポート切れ環境の脆弱性放置による情報漏えいリスク

・投資判断が「更新か延命か」の二択に固定され、AI・データ活用に進めない

デジタル化に未着手の中小企業は12.5%（2024年）まで減少。前提は既に動いている。

本資料の目的と活用方法 ― 各ページのチェック項目に「済／要対応／該当なし」を記入し、P15で総合判定を行う

経営者の確認ポイント
・移行の目的と成功基準（P4）
・3〜5年の総保有コスト（P8）
・法令・契約リスクと責任範囲（P10）
・投資判断と承認ルール（P11）

IT担当者の確認ポイント
・IT資産の棚卸し（P5）
・移行可否と依存関係の切り分け（P7）
・データ移行手順とテスト（P12）
・切戻し条件と復旧手順（P13）

業務部門責任者の確認ポイント
・業務への影響度と停止可能時間（P6・P7）
・受入テストの合否基準（P12）
・利用者案内とマニュアル（P13）
・移行後の改善要望の集約（P14）

事実：延長サポート終了日はMicrosoft Lifecycleの公表値。DX推進人材の不足は85.5%（IPA「DX動向2026」）。デジタル化未着手層12.5%は2025年版中小企業白書（2023年30.8%→2024年12.5%。両年はサンプル調査で母集団が異なる旨の註記あり）。／解釈：保守期限と人材構造の同時進行が意思決定期限を規定する。／出典：Microsoft Lifecycle、IPA「DX動向2026」、中小企業庁「2025年版中小企業白書」第1-1-41図・第1-1-45図

クラウド移行の基礎知識 — サービス形態と展開形態を分けて理解する

「どこまでを事業者に任せるか（IaaS／PaaS／SaaS）」と「誰と共有するか（パブリック／プライベート／ハイブリッド）」は独立した軸であり、自社に適した形態はこの2軸と運用体制の余力で決まる。

1 サービス形態 — 管理責任の境界（NIST SP 800-145 の3モデル）

管理レイヤー	オンプレミス	IaaS	PaaS	SaaS
データ・アカウント アクセス権限	自社	自社	自社	自社
アプリケーション	自社	自社	自社	事業者
OS・ミドルウェア ランタイム	自社	自社	事業者	事業者
物理ホスト・機器 データセンター	自社	事業者	事業者	事業者
代表例	自社サーバー室	Amazon EC2 Azure Virtual Machines	Azure App Service Azure SQL Database	Microsoft 365

重要：どの形態でもデータ・アカウント・アクセス管理・多要素認証の実装は**利用者側の責任**として残る（責任共有モデル）。「クラウドにしたから安全」は成立しない。

2 展開形態 — 誰と基盤を共有するか

パブリック

一般利用者に開放された共用基盤。初期投資が小さく、増減設が速い。
中小企業の標準的な選択肢。

プライベート

単一組織の専用利用。統制はしやすいが、設計・運用負荷とコストは自社に残る。

ハイブリッド

2つ以上の基盤を、各々独立を保ったまま技術的に結合。
段階移行の現実解。

3 代表的な3事業者と国内リージョン

事業者	国内リージョン	世界シェア（2023Q4）
AWS	東京（2011年） 大阪（2021年3月）	約31%
Microsoft Azure	Japan East（東日本） Japan West（西日本）	24%
Google Cloud	東京（2016年11月） 大阪（2019年5月）	11%

自社に適した形態の考え方：①運用に割ける人員が少ないほどSaaS／PaaS寄りに寄せる ②既存システムに手を入れられないものはIaaSで受ける ③残す資産があるならハイブリッドで段階移行する

事実：クラウドの定義・3サービスモデル・4展開モデルはNIST SP 800-145（2011年9月）による。責任分担の各レイヤー区分はMicrosoft「共同責任モデル」公式ドキュメント。シェアはAmazon約31%／Microsoft 24%／Google 11%（2023年第4四半期）。／解釈：2軸を分けて検討することで、形態選択が運用体制の議論に接続する。／出典：NIST SP 800-145、Microsoft Learn「共同責任モデル」、AWS「責任共有モデル」、総務省「令和6年版情報通信白書」第Ⅱ-1-8-4図、AWS大阪リージョン公式、Microsoft Learn「Azure regions」、Google Cloud Blog（大阪リージョン）

クラウド移行の目的を明確にする ― 何をもって「成功」と判断するか

目的を1つに絞らず優先順位を付けたうえで、移行前の値を測っておくことが成否判定の前提となる。測定前値がない指標は、移行後に効果を主張できない。

1 目的チェック ― 該当する目的に優先順位(1〜3位)を記入する

確認する目的	該当	優先順位
サーバーの老朽化・保守期限への対策	☐	
運用・保守負担の削減(属人化の解消)	☐	
テレワーク・拠点間のデータ共有への対応	☐	
災害・障害対策(BCP)の強化	☐	
システムの拡張性・繁忙期対応の確保	☐	
AI・データ活用の基盤整備	☐	
セキュリティ水準の引き上げ(脆弱性放置の解消)	☐	
「移行成功」の判断基準を文書化しているか	☐	P11で承認

2 成果指標(KPI)― 移行前の値を測る

IT運用時間

__ 時間／月

サーバー保守・パッチ適用・バックアップ確認に費やす合計時間

障害発生件数

__ 件／年

業務停止に至った件数と、影響業務・停止時間を併記

復旧時間(RTO実績)

__ 時間

直近の障害で業務再開までに要した実測時間

インフラコスト

__ 円／年

機器償却・保守料・ライセンス・電力を合算(P8で3〜5年比較)

補助指標:システム利用率(対象部門の実利用者数÷付与アカウント数)／情報システムへの問い合わせ件数(月次)。いずれも移行前3か月の平均を基準値とする。

本ページで確定すべき意思決定事項

① 第一目的の確定
(複数掲げず1つを主とする)

② 成功と判定するKPIと目標値
(3指標以内に絞る)

③ 移行前基準値の測定担当と期限
(未測定なら移行開始を保留)

④ 判定時期
(切替後3か月・12か月)

事実:DXに向けた問題点として「費用の負担が大きい」「DXを推進する人材が足りない」がいずれの取組段階でも高水準(2025年版中小企業白書 第1-1-45図)。／解釈:目的が曖昧なままの移行は、費用と人材という制約下で優先順位を付けられず停滞する。／提案:KPIは3指標以内に絞り、移行前の実測値をP11の計画書に添付する。／出典:中小企業庁「2025年版 中小企業白書」第1部第1章第5節

現在のIT資産を棚卸しする ― 移行判断の前提となる10項目

棚卸しで最も欠落しやすいのは「システムごとの責任者」と「他システムとの連携」であり、この2つが不明なままでは移行対象の分類（P6）と可否判定（P7）が成立しない。

1 棚卸しチェック項目

No	確認項目	記載完了
1	利用中のサーバー一覧（物理・仮想）	☐
2	OS・ミドルウェア・データベースの種類とバージョン	☐
3	ファイルサーバーの容量と年間増加量	☐
4	業務システムと利用部門・利用者数	☐
5	社内外の連携システム（EDI・API・ファイル授受）	☐
6	ネットワーク構成（回線・VPN・固定IP）	☐
7	保守契約とライセンス（形態・移転可否）	☐
8	システムごとの責任者（業務側・IT側）	☐
9	バックアップ方法・世代数・復元テストの実施状況	☐
10	サーバーの更新・保守期限（サポート終了日）	☐

2 棚卸し表の記入例（記載粒度の基準）

システム名	OS／DB	利用部門	容量	連携先	保守期限	責任者
販売管理	Windows Server 2016／SQL Server 2016	営業・出荷	400GB	会計システム 取引先EDI	2027/1/13 2026/7/15	営業部長／情シス
ファイルサーバー	Windows Server 2019	全社	2.1TB（年+300GB）	なし	2029/1/9	総務課長／情シス
生産管理	独自開発／Access	製造	30GB	計測機器（専用端末）	保守契約なし	不明（要特定）
グループウェア	SaaS（既にクラウド）	全社	―	なし	年次契約	総務課長

記入の要点 ― この4点が埋まらない行は「要調査」として残す

- 保守期限は**日付**で記載する（「そろそろ」は不可）
- 容量は現在値と年間増加量を併記する
- 連携先は「相手先＋方式」まで書く
- 責任者が空欄・不明の行は移行判断を保留する

棚卸しの完了基準：全システムについて上記7列が埋まり、空欄行が「要調査」として担当者と期限付きで管理されている状態。

この状態に達していない場合、P6以降のチェックは仮の結論にとどまるため、移行契約の締結は行わない。

事実：記入例中のサポート終了日はMicrosoft Lifecycleの公表値（Windows Server 2016＝2027年1月13日、Windows Server 2019＝2029年1月9日、SQL Server 2016＝2026年7月15日）。／解釈：期限が近い資産から移行順序を決めることで、延命コストの二重発生を避けられる。／記入例のシステム構成・容量・部門は説明用の架空例（仮定値）。／出典：Microsoft Learn「Microsoft Lifecycle」各製品ページ

移行対象を分類する ― 6つの方針と優先順位の判断軸

全システムを一律に移すのではなく、システムごとに6方針のいずれかを割り当てる。「そのまま移す」の比率が高いほど短期の負荷は小さいが、運用負担の削減効果は限定的になる。

1 システムごとの方針判定 ― 主要クラウド事業者が定義する移行戦略に対応

① そのまま移す

Rehost（リフト＆シフト）

OS・アプリを変更せず、仮想サーバーとしてクラウドへ移設する。

向く条件：保守期限が近く、改修予算が取れないシステム。

② 一部改修して移す

Replatform

DBをマネージドサービスへ、認証をクラウド側へ寄せる等、一部を置換する。

向く条件：運用負担の削減を主目的とする場合。

③ SaaSへ置換

Repurchase／Replace

自社運用をやめ、既製サービスの利用に切り替える。

向く条件：会計・給与・グループウェア等の汎用業務。

④ 再構築

Refactor／Rearchitect／Rebuild

クラウド前提で設計から作り直す。効果は大きいが期間と費用が最大。

向く条件：データ活用の中核となる領域。

⑤ オンプレに残す

Retain

現行環境を維持する。ただし維持理由と再判定時期を必ず記録する。

向く条件：生産設備・計測機器に直結する制御系。

⑥ 利用を終了

Retire

使われていないシステムを廃止する。最も費用対効果が高い選択肢。

向く条件：利用者数が形骸化している資産。

2 優先順位の判断軸（7軸で各システムを評価）

判断軸	高く評価される状態（優先度を上げる条件）
現行環境の保守期限	サポート終了日が近い（1年以内なら最優先）
業務への影響度	停止時に受注・出荷・支払が止まるかどうか
移行難易度	改修が不要／既製SaaSで代替できる
他システムとの依存関係	連携先が少ない（単独で切り替えられる）
セキュリティ要件	個人情報・機密情報を含まない（P10で確認）
データ量	停止可能時間内に転送を完了できる規模
費用対効果	3〜5年の総保有コストで削減が見込める（P8）

3 2軸優先順位マトリクス ― 着手順の決定

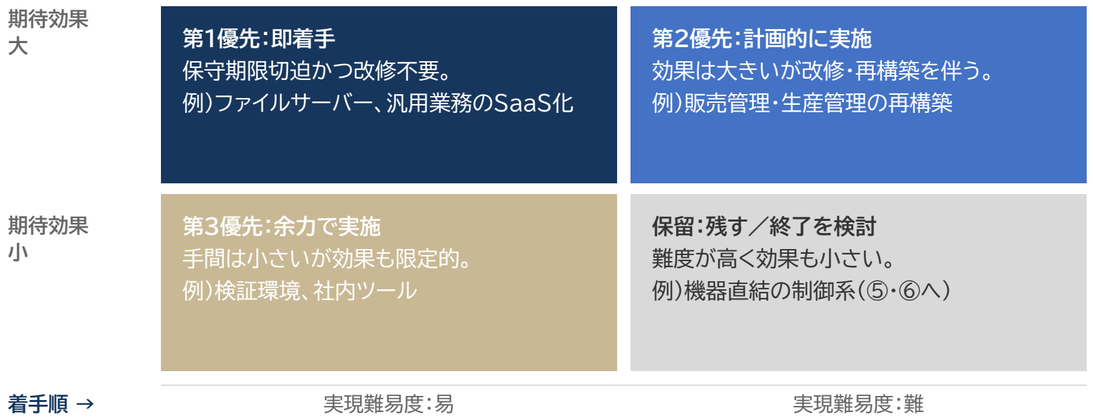

事実：移行方針の分類はAWS Prescriptive Guidanceの「7R」およびMicrosoft Cloud Adoption Frameworkの移行戦略に対応。／提案：本資料では中小企業の実務判断に合わせ6区分へ集約している。／出典：AWS Prescriptive Guidance「About the migration strategies」、Microsoft Learn「クラウド移行戦略を選択する」

クラウド移行可否チェック ― 8項目を3段階で判定する

移行を阻む要因は性能ではなく「特定機器・特定OSへの依存」と「停止可能時間の不足」に集中する。1項目でも「移行困難」があれば、そのシステムはP6の⑤残す／⑥終了へ差し戻す。

移行可能 ― 追加調査なく計画に載せられる　**要調査 ― 担当者と期限を付けて確認する**　**移行困難 ― 残す／終了／再構築へ方針変更**

No	確認項目	確認方法・確認先	「移行困難」と判定する典型例	判定
1	利用中のアプリケーションがクラウド環境に対応しているか	ソフトウェアベンダーの動作保証環境・サポートポリシーを文書で確認	仮想環境・クラウドでの稼働がベンダー保証外	可／要／困
2	特定のOSや機器に依存していないか	OSバージョン、ドングル、専用ボード、旧版ランタイムの有無を実機で確認	USBライセンスキーや拡張ボードが必須	可／要／困
3	周辺機器との接続が必要か	帳票プリンタ、計測器、生産設備、複合機の接続方式を確認	設備制御をシリアル／専用接続で行っている	可／要／困
4	固定IPや社内ネットワークへの依存がないか	IPアドレス直指定の設定ファイル、社内DNS依存、取引先のIP許可設定を確認	取引先側で自社IPを許可登録しており変更不可	可／要／困
5	外部システムとのAPI・ファイル連携があるか	EDI、銀行、取引先とのファイル授受の方式・時刻・文字コードを一覧化（P5項目5）	相手先の改修が必要で、期限内に合意できない	可／要／困
6	クラウドへ移せないデータが含まれていないか	個人情報・機密区分、業界ガイドライン、保管地域の要件を確認（P10）	契約上、国内保管・専用環境が義務付けられている	可／要／困
7	利用中のライセンスを引き継げるか	OS・DB・業務ソフトのライセンス形態と、クラウド持ち込みの可否を条項で確認	物理機器に紐づき移転不可、再購入費が想定外	可／要／困
8	業務停止が可能な時間帯を確保できるか	月末・棚卸・繁忙期を除いた停止可能枠を業務部門と合意し、データ量から転送時間を試算（P12）	停止可能枠が転送所要時間を下回る	可／要／困

判定後の取り扱いルール

「移行可能」のみで構成されるシステムから着手する。P6のマトリクス第1優先と重なる範囲が最初の移行対象。

「要調査」は担当者・確認先・期限を明記し、未解決のまま移行日を確定しない。

「移行困難」が1つでもあれば、そのシステムはハイブリッド構成で当面残す（P3）か、SaaS置換・再構築へ方針を切り替える。

事実：クラウドへ移さず現行環境に残す選択（Retain）および廃止（Retire）は、AWS・Microsoftいずれの公式移行戦略にも正式な選択肢として定義されている。／解釈：「移行困難」の判定は失敗ではなく、方針を⑤残す／⑥終了へ切り替える正当な結論である。／提案：判定は必ずシステム単位で行い、社内全体を一括判定しない。／出典：AWS Prescriptive Guidance「About the migration strategies」、Microsoft Learn「クラウド移行戦略を選択する」

費用・予算チェック — 初期費用ではなく総保有コストで比較する

見落とされる費用は「移行そのものの費用」ではなく、移行後に継続発生するデータ転送料・監視運用費・教育費であり、これらを含めた複数年の総保有コストで現行環境と比較する必要がある。

1 確認する費用項目 — 一時費用と継続費用を分けて積む

区分	費用項目	見積時の確認ポイント	見積取得
一時	初期設計・構築費	設計書・構成図の成果物が含まれるか	☐
一時	データ移行費	リハーサル回数と再実施時の追加費用	☐
一時	システム改修費	連携先の改修分担（自社／相手先）	☐
一時	社員教育費	操作説明会・マニュアル作成の工数	☐
継続	クラウド利用料	従量課金／割引契約（1〜3年前払）の別	☐
継続	通信・データ転送料	受信は無償でも送信（持ち出し）は課金対象	☐
継続	バックアップ費	保管世代数・保管期間・別リージョン保管	☐
継続	セキュリティ対策費	認証基盤・端末対策・ログ保管の費用	☐
継続	監視・運用費	対応時間帯（24時間か平日日中か）	☐
継続	ベンダー保守費	問い合わせ窓口・対応時間・年次改定条項	☐

総保有コスト比較の作り方 — 経営会議に出す1枚の形

現行環境の5年累計（機器更新＋保守＋ライセンス＋電力＋運用人件費）と、移行後の5年累計（一時費用＋継続費用×5年）を同一表で並置する。
主要事業者は料金計算ツール・総保有コスト比較ツールを公式提供しており、継続費用側の算出根拠として利用できる。

2 見積・比較時の注意点

① 初期費用だけで判断しない
クラウドは初期が小さく継続が積み上がる構造。単年度比較では現行環境が有利に見える。

② 3〜5年間の総保有コストで比較する
現行環境側にも機器償却・保守料・電力・人件費を計上し、同じ年数で並べる。

③ 利用量増加による費用上昇を試算する
データ量・利用者数・転送量が増えた場合の月額を、増加率を置いて算出しておく。

④ 未使用リソースを定期的に停止する
主要事業者は遊休リソースの検出・停止と適正化の推奨機能を提供している（P14で運用化）。

⑤ 為替変動の影響を確認する
価格が米ドル建てで設定されるサービスがあり、円建て請求額は為替に影響される。

費用削減の実務手段

継続利用が確実な基盤部分は、期間契約型の割引モデルを併用する。AWSは利用量へのコミットにより**最大72%の割引**を提供すると公表している。ただし解約不能な契約は、移行完了・規模確定後に適用する。

事実：AWS Direct Connectのデータ転送イン料金は全ロケーションで1GBあたり0.00 USD（受信無償）で、送信は課金対象。AWS Savings Plansは「最大72%の割引」と公表。Azureの価格はMicrosoft顧客契約下で米ドル建てと公式記載。Google Cloudは遊休リソース検出・最適化推奨機能を公式提供。AWS Pricing Calculator／Google Cloud Migration CenterのTCOレポートが公式提供されている。／解釈：継続費用の主要変動要因は転送量と遊休リソースであり、運用ルール化なしにコストは下がらない。／仮説：3〜5年での比較期間は実務上の通例であり、ベンダー公式で年数を統一指定した記述は本調査では確認できていない（仮）。／出典：AWS Direct Connect料金、AWS Savings Plans、Azure料金概要、Google Cloud Recommender、AWS Pricing Calculator

セキュリティ対策チェック ― 利用者側に残る責任を10項目で確認する

責任共有モデルにおいて、データ・アカウント・アクセス管理・多要素認証の実装は利用者側の責任として残るため、これらの設定と運用主体を決めないままの移行は、対策水準を下げる結果になる。

事業者側の責任（クラウド「の」セキュリティ）
物理データセンター・物理ネットワーク・物理ホスト・基盤ソフトウェアの保護

利用者側の責任（クラウド「内」のセキュリティ）― 本ページのチェック対象
データ／エンドポイント／アカウント／アクセス管理。多要素認証・条件付きアクセス・ロールベースのアクセス制御の実装と管理は、いずれのサービス形態でも利用者に残る。

No	確認項目	確認の基準	実施状況
1	多要素認証を設定しているか	管理者アカウントは例外なく必須	済／要対応
2	利用者ごとにアカウントを発行しているか	共用IDが1つでも残っていないか	済／要対応
3	管理者権限を必要最小限にしているか	役割別の権限設計と付与者の一覧	済／要対応
4	退職者・異動者の権限を削除できるか	人事異動と連動した削除手順の有無	済／要対応
5	保存データと通信データを暗号化しているか	既定で有効か、設定が必要かを確認	済／要対応
6	アクセスログを保存しているか	保存期間・保存先・改変防止の設定	済／要対応
7	不審なアクセスを検知できるか	通知先と、通知を見る担当者の指定	済／要対応
8	端末紛失時の対策があるか	遠隔でのアクセス停止・データ消去	済／要対応
9	セキュリティ更新を誰が行うか決まっているか	IaaS利用時のOS更新は自社の責任	済／要対応
10	インシデント発生時の連絡体制があるか	社内・ベンダー・関係先の連絡順序	済／要対応
＋	バックアップを取得しているか	公的ガイドラインの基本項目に追加された事項	済／要対応
＋	設定ミスの点検を行っているか	公開範囲・権限の意図しない開放の確認	済／要対応

参照すべき公的ガイドライン ― 自社基準を作らず、公的基準に合わせる

IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」第4.0版
2026年3月27日公開。「バックアップを取ろう！」を加えた情報セキュリティ6か条。付録に「中小企業のためのクラウドサービス安全利用の手引き」。

総務省「クラウドサービス利用・提供における適切な設定のためのガイドライン」
2022年10月31日公表。関連して2024年4月に「クラウドの設定ミス対策ガイドブック」を公表。

各事業者の責任共有モデル文書
AWS・Azure・Google Cloudのいずれも公式に責任範囲を公開している。契約前に自社が担う範囲を明文化する。

移行前に決めること：①管理者アカウントの多要素認証は例外なく必須 ②OS・ミドルウェアの更新実施者を書面で確定 ③ログ保存期間と点検頻度をP14の運用手順に組み込む

事実：多要素認証・条件付きアクセス・ロールベースのアクセス制御の実装と管理、およびデータ・エンドポイント・アカウント・アクセス管理は、サービス形態によらず顧客の責任とMicrosoftが公式に明記。IPAガイドライン第4.0版は2026年3月27日公開で「バックアップを取ろう！」を追加し6か条化。総務省ガイドラインは2022年10月31日公表、設定ミス対策ガイドブックは2024年4月公表。／解釈：移行によって対策水準が自動的に上がることはなく、利用者側設定の実施主体を決めた時点で初めて水準が上がる。／出典：Microsoft Learn「共同責任モデル」、AWS「責任共有モデル」、IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」、総務省報道資料

法令・契約・データ管理チェック ― 保管地域と責任範囲を契約前に確定する

個人情報を扱う場合、事業者が個人データを取り扱わない契約であれば第三者提供に該当せず本人同意は不要となる一方、外国のサーバーに保管する場合は自社が安全管理措置の一環として当該国の制度を把握する義務が残る。

1 法令・データ管理の確認

確認項目	確認の根拠・基準	確認済
個人情報・機密情報の有無	システム単位で区分し、該当システムを特定する	☐
個人情報保護法への対応	事業者が個人データを「取り扱わない」旨が契約上明確か	☐
業界固有のガイドライン	自社が属する業種の基準を特定（右表参照）	☐
データの保管国・保管地域	国内リージョン指定か、外国保管かを設定値で確認	☐
クラウド事業者の責任範囲	責任共有モデルの公式文書と契約条項の一致を確認	☐
自社側の管理責任	P9の10項目のうち、自社が担う範囲を明文化	☐
サービス停止時の補償内容	補償は利用料の返還・クレジットが基本。損害賠償ではない	☐
SLAの内容	対象サービス・構成条件・算定方法（右下参照）	☐
契約終了時のデータ返却・削除	削除される時期と、削除証跡の取得方法を確認	☐
ベンダーロックインのリスク	データの取り出し方法・形式と、持ち出し時の転送料	☐

2 個人情報保護法上の取り扱い（公的Q&Aに基づく整理）

国内サーバーに保管する場合

クラウド事業者が個人データを**取り扱わないこととなっている場合**は、第三者提供に該当せず本人の同意は不要（Q&A Q7-53）。

ただし自社が安全管理措置を講じる義務は残る。

外国のサーバーに保管する場合

同様に第三者提供には該当しないが、自社が**当該外国の個人情報保護制度を把握したうえで**安全管理措置を講じる必要がある（Q&A Q10-25）。
サーバー所在国名等の本人開示に係る要件も定められている。

業界固有ガイドラインの例

分野	基準・ガイドライン	発行主体・最新状況
金融	金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書	FISC／第13版（2025年3月21日）
医療	医療情報システムの安全管理に関するガイドライン	厚生労働省／第7.0版（2026年6月）
政府調達	政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）	2020年6月運用開始

SLAの読み方 ― 稼働率は「構成条件付き」の数値である

・AWS：2つ以上のアベイラビリティゾーンに分散配置した構成で月間稼働率**99.99%**、単一インスタンスは**99.5%**。未達時はサービスクレジット（10%／30%／100%の段階）。
・Google Cloud：複数ゾーン配置で月間稼働率**99.99%**以上、単一インスタンスは**99.9%**以上。未達時のクレジットは10%／25%／100%の段階。
・Azure：リージョン内の2つ以上の可用性ゾーンに分散配置した仮想マシンで月間稼働率**99.99%**。
重要：単一構成のままでは高い稼働率は適用されない。SLA水準はこちらの構成設計に依存する（費用はP8）。

事実：個人情報保護委員会Q&A Q7-53（事業者が個人データを取り扱わない場合は第三者提供に該当せず本人同意不要／令和3年9月追加）、Q10-25（外国のクラウド利用時も第三者提供に該当しないが、当該外国の制度を把握し安全管理措置を講じる必要）。FISC第13版は2025年3月21日、医療情報ガイドライン第7.0版は2026年6月公表。ISMAPは2020年6月運用開始。SLA数値は各社公式SLAページの公表値。AWSはアカウント閉鎖後90日経過でコンテンツを削除と公式記載。／注意：Azure仮想マシンの99.99%はAvailability Zones公式ページの記述に基づく（SLA全文ページは到達未確認）。／出典：個人情報保護委員会FAQ、FISC、厚生労働省、内閣官房ISMAP、AWS Compute SLA、Google Cloud Compute Engine SLA、Microsoft Azure Availability Zones

移行計画・体制チェック ― 役割の空欄をなくし、判断者を1人に定める

中小企業では1人が複数の役割を兼ねることが前提となるため、体制表は「人数」ではなく「誰がどの判断を下すか」を確定させることが目的であり、兼任は許容するが空欄は許容しない。

1 必要な役割と担当の確定（兼任可・空欄不可）

役割	この役割が担う判断・責任	氏名（兼任可）
経営責任者	投資の承認、目的とKPIの承認、移行中止の最終判断	
プロジェクト責任者	計画・進捗・課題の管理、関係者間の調整、報告	
IT担当者	構成・設定の確認、データ移行の実施、ベンダー作業の受入	
業務部門責任者	停止可能時間の合意、受入テストの合否判定、利用者周知	
セキュリティ担当者	権限設計の承認、更新実施者の確定、インシデント一次対応	
移行ベンダー	設計・構築・移行作業、成果物の提出、作業手順の提示	
運用・保守担当者	移行後の監視・バックアップ確認・費用点検（P14）	

兼任時の必須ルール：「作業する人」と「合否を判定する人」を同一にしない。IT担当者が移行作業を行う場合、受入テストの合否判定は業務部門責任者が行う。1人が両方を担うと、不具合の検出漏れが移行完了として承認される。

2 計画書に含める8項目

計画項目	記載すべき内容	記載済
対象範囲	移行するシステム名と、対象外とするシステム名の両方	☐
予算	一時費用と継続費用（年額）を分けた総額（P8）	☐
スケジュール	保守期限を最終期限とした逆算日程、繁忙期の除外	☐
成果物	構成図・設定一覧・運用手順書・移行結果報告	☐
作業分担	自社作業とベンダー作業の境界を作業単位で明記	☐
判断・承認ルール	誰が何を承認するか、金額・停止時間の権限上限	☐
課題管理方法	課題一覧の様式、更新頻度、未解決課題の扱い	☐
緊急時の連絡先	夜間・休日を含む連絡経路と、代理者の指定	☐

スケジュールの起点：移行完了期限は「やりたい時期」ではなく、対象システムのサポート終了日から逆算して設定する。テストと切戻し判断の期間を最後に確保し、その分だけ着手を前倒しする。

本ページで確定すべき意思決定事項

① 移行中止・延期を決定できる人物
（1名に限定し氏名で明記）

② 受入テストの合否を判定する部門
（作業実施者とは別に置く）

③ 予算超過時の承認上限と決裁者
（金額を数値で規定）

④ 移行完了期限
（サポート終了日から逆算）

事実：DX推進人材の不足を挙げた企業は85.5%（IPA「DX動向2026」回答1,799社）。2025年版中小企業白書では、DXに向けた問題点として「DXを推進する人材が足りない」がいずれの取組段階でも高水準。／解釈：人員を増やせない前提では、体制表の役割数を減らすのではなく、兼任を明記したうえで判断権限の所在を一意に定めることが実効的である。／提案：作業実施者と合否判定者を分離する。／出典：IPA「DX動向2026」、中小企業庁「2025年版中小企業白書」第1-1-45図

データ移行・テストチェック ― 移行前の整理と受入基準を先に決める

移行作業の失敗要因は転送そのものではなく、移行前のデータ整理不足と、合否基準を決めないままのテスト実施にあるため、テスト項目と判定者はテスト開始前に文書化しておく必要がある。

1 移行前チェック ― 5項目すべてが完了してから移行日を確定する

① 移行対象データの整理

どのフォルダ・どのテーブルを移すかを一覧化する。

「全部そのまま」は整理の放棄であり、移行時間とコストをそのまま引き継ぐ。

☐ 一覧を作成した

② 不要・重複データの削除

退職者の個人フォルダ、世代違いの同一ファイル、一時ファイルを削除する。

容量削減は移行時間と継続費用の双方に効く。

☐ 削除の可否を部門確認した

③ 文字コード・形式の確認

文字化けが起きやすい箇所を事前特定する。

旧字体・外字、機種依存文字、半角カナ、長いファイル名、深い階層、禁止文字。

☐ 抽出して対処方針を決めた

④ 移行前バックアップの取得

取得しただけでは不十分で、**復元できることを確認**してから移行作業に入る。

これが切戻し(P13)の前提条件となる。

☐ 復元テストを実施した

⑤ 移行時間の試算

データ量と回線速度から所要時間を算出し、**停止可能時間内に収まるか**を確認する(P7項目8)。

収まらない場合は分割移行か事前同期を選ぶ。

☐ リハーサルで実測した

2 テスト項目と合否基準 ― 判定者を項目ごとに指定する

テスト項目	合否基準(数値・状態で書く)	判定者	確認結果・不具合内容
ログインできるか	全部門の代表者が多要素認証を含めて成功する	IT担当者	
データが欠損していないか	件数・合計金額・ファイル数が移行前と一致する	業務部門責任者	
検索・登録・更新が正常に動くか	主要業務3件の一連操作が完了する	業務部門責任者	
帳票・ファイルを出力できるか	レイアウト崩れ・文字化けがなく印刷できる	業務部門責任者	
外部システムと連携できるか	相手先を含めた実データでの授受が成功する	IT担当者＋相手先窓口	
必要な性能が確保されているか	繁忙期相当の同時利用時に、主要画面の応答が業務上許容範囲に収まる	業務部門責任者	
権限設定が正しいか	他部門のデータが見えないこと、退職者IDが無効であることを実際に確認	セキュリティ担当者	

事実:IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」第4.0版(2026年3月27日公開)では、情報セキュリティの基本項目に「バックアップを取ろう！」が追加され6か条となった。／解釈:バックアップは取得ではなく復元の確認までを含めて初めて切戻し手段として機能する。／提案:合否基準は「正常に動く」ではなく件数・金額・応答の一致など検証可能な記述にする。／出典:IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」

切り替え・障害対応チェック ― 進めるか戻すかの基準を事前に決める

切り替え当日に判断が遅れる原因は、切戻しの条件と期限を事前に決めていないことであり、「いつまでに何が成立しなければ旧環境へ戻すか」を数値で定めた計画だけが当日機能する。

1 本番切り替えの進行と判断ポイント

① 事前準備（切替の前週まで）	② 切替直前（作業開始前）	③ 切替作業中	④ 判断ポイント（期限時刻）	⑤ 稼働開始後（初日～1週間）	⑥ 完了承認
・本番切替日時の確定 ・利用者への案内完了 ・操作マニュアルの配布 ・問い合わせ窓口の設置 ・当日の判断責任者の指名 ・連絡経路（夜間含む）の共有	・旧環境のバックアップ取得 ・**復元可能であることの確認** ・利用停止の周知（再送） ・作業手順書と切戻し手順書の手元確認	・データ移行の実施 ・件数・金額の一致確認 ・接続先の切り替え ・主要業務の動作確認（P12の合否基準で判定）	**あらかじめ決めた時刻に判断** ・合否基準を満たす → 稼働開始 ・満たさない → **旧環境へ戻す** 判断者：当日の判断責任者（1名）	・問い合わせ窓口の常駐 ・エラー・遅延の記録 ・**旧環境は稼働可能な状態で保持** ・障害時は復旧手順に従って対応	**承認基準を満たしたら完了承認** ・全テスト項目が合格 ・重大な未解決事項がない ・運用手順書が引き渡された 承認後にP14の運用へ移行

2 切り替え・障害対応チェック（9項目）

No	確認項目	記載すべき内容
1	本番切り替え日時が決まっているか	開始・終了時刻と予備日
2	利用者への案内が完了しているか	停止時間帯と当日の連絡先
3	操作マニュアルを準備したか	変更点に絞った差分版で可
4	問い合わせ窓口を設置したか	受付方法と対応時間帯
5	**切り替え当日の判断責任者がいるか**	氏名1名と代理者
6	障害発生時の復旧手順があるか	連絡順序と手順書の保管場所
7	**旧環境へ戻す条件を決めているか**	判断期限の時刻と、戻す要件
8	旧環境をすぐに廃棄しない計画か	保持期間と廃棄の承認者
9	移行完了の承認基準を決めているか	承認者と、承認の判定項目

切戻し条件の書き方（例）

・判断期限：切替日 当日 〇時 までに主要業務の動作確認が完了しない場合
・データ不一致：件数または合計金額が移行前と一致しない場合
・連携不成立：取引先とのファイル授受が成功しない場合
→ 上記いずれかに該当した時点で、判断責任者が旧環境への切戻しを指示する

旧環境の保持について

切替直後の廃棄は切戻し手段を失う行為にあたる。**月次・年次処理を新環境で完走できたことを確認するまで**保持し、廃棄は承認者の決裁を経て行う。

事実：SLAは稼働率に対するサービスクレジットを定めるもので、業務停止の損失を補償しない（P10）。／提案：切戻し条件は時刻を含めて数値で記述する。／出典：AWS Compute SLA、Google Cloud Compute Engine SLA

移行後の運用チェック ― 費用と権限は放置すると必ず増える

クラウドは利用量に応じて費用が変動し、権限とアカウントは組織変更に伴って蓄積するため、点検を定期業務として頻度・担当・記録先まで定めなければ、コストと権限は年々増加する。

No	確認項目	推奨頻度	点検の具体的な内容	担当	実施状況
1	利用状況を監視しているか	常時	稼働状態・容量・応答の監視と、異常時の通知先の指定	運用担当	済／要対応
2	月額費用を部門・システム別に確認できるか	毎月	費用の内訳を分解できる状態にし、前月差の要因を説明する	IT担当＋経理	済／要対応
3	不要なアカウントを定期的に削除しているか	毎月	退職者・異動者・長期未使用IDの棚卸しと削除の記録	IT担当＋人事	済／要対応
4	権限を定期的に見直しているか	半年	管理者権限の保有者一覧を出力し、必要最小限かを確認	セキュリティ担当	済／要対応
5	バックアップから復元できるか確認しているか	半年	実際に復元を試行し、所要時間を記録する（取得確認だけでは不十分）	運用担当	済／要対応
6	障害対応手順を定期的に更新しているか	年1回	連絡先・担当者・構成変更を反映し、旧記載を削除する	運用担当	済／要対応
7	セキュリティログを確認しているか	毎月	失敗ログイン・権限変更・設定変更の記録を確認する	セキュリティ担当	済／要対応
8	利用者から改善要望を収集しているか	四半期	問い合わせ件数の推移と、上位の要望を記録する	業務部門責任者	済／要対応
9	運用を特定の担当者だけに依存していないか	年1回	手順書だけで代理者が作業できるかを実際に試す	プロジェクト責任者	済／要対応
10	年1回以上、クラウド構成を見直しているか	年1回	遊休リソースの停止、契約形態の見直し、構成の適正化	IT担当＋ベンダー	済／要対応

費用最適化 ― 事業者の提供機能を使って年次点検する

・主要事業者は、遊休リソースの検出・過剰割当ての指摘・料金モデルの最適化を推奨する機能を公式に提供している。年次点検ではこれらの提示内容を確認する。
・継続利用が確実な基盤部分には期間契約型の割引を適用する（AWSは最大72%の割引を公表）。ただし規模が確定してから適用する。
・データの持ち出し（送信）は課金対象であるため、外部へのファイル配信やバックアップの持ち出し量を月次で確認する。

移行後の成否判定 ― P4で定めたKPIを再測定する

・IT運用時間（時間／月）
・障害発生件数（件／年）
・復旧時間（実測）
・インフラコスト（円／年）
・システム利用率
・問い合わせ件数（月次）

測定時期：切替後3か月および12か月。移行前の基準値と並べて経営会議に報告し、未達の場合は構成・運用手順のいずれに原因があるかを切り分ける。

事実：Google Cloudは遊休リソースの特定・過剰割当ての検出・料金モデル最適化を推奨する機能を公式提供。AWS Savings Plansは「最大72%の割引」と公表。AWSのデータ転送は受信が1GBあたり0.00 USDで送信は課金対象。IPAガイドライン第4.0版は基本項目に「バックアップを取ろう！」を追加。／解釈：費用と権限は運用点検の頻度を定めない限り増加方向にのみ動く。／提案：点検項目ごとに頻度・担当・記録先を定め、年次で構成を見直す。／出典：Google Cloud Recommender、AWS Savings Plans、AWS Direct Connect料金、IPA「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」

総合判定・次のアクション ― 現在地を確認し、着手順を確定する

判定がB・Cであっても着手できないわけではなく、着手すべき順序が異なるだけである。いずれの判定でも最初の一手は「IT資産の棚卸し」であり、これを終えない限り費用と可否の議論は確定しない。

1 診断結果 ― P4～P14のチェック結果から該当する段階を選ぶ

A:移行準備が整っている

該当条件

- P5の棚卸し表が全システムで埋まっている
- P7の判定に「移行困難」がない
- P8の3～5年比較と、P10の保管地域・責任範囲を確認済
- P11の役割表に空欄がない

→ 対象システムを絞って移行計画の承認へ進む

B:一部の追加調査・対策が必要

該当条件

- P7に「要調査」が残っている
- P8の継続費用またはP10の契約条件が未確認
- P9の多要素認証・更新実施者が未確定

→ 未確認項目に担当者と期限を付け、影響の小さいシステムから試行する

C:現状整理と移行計画の見直しが必要

該当条件

- P5の棚卸しが未着手、または責任者不明の行がある
- P4の目的とKPIが文書化されていない
- バックアップからの復元を確認したことがない

→ 移行契約を締結せず、まず棚卸しと目的定義に戻る

2 次のアクション ― この順序で進める

1. IT資産を棚卸しする

P5の7列を全システムで埋める。責任者と保守期限を必ず日付・氏名で記載する。

2. 対象と優先順位を決める

P6の6方針を割り当て、2軸マトリクスで着手順を確定する。

3. 要件を確認する

P9・P10のセキュリティ要件、保管地域、業界ガイドラインを確認する。

4. 方式と費用を比較する

複数方式を、P8の一時費用と継続費用に分けて3～5年で比較する。

5. 小さく試行する

影響の小さいシステムから移行し、手順と所要時間を実測して次に反映する。

6. テストと復旧訓練を行う

P12の合否基準でテストし、バックアップからの復元を実際に確認する。

クラウド移行の無料相談・現状診断を承ります

本チェックリストの記入内容をもとに、棚卸し表の作成支援、移行可否の判定、3～5年の費用比較までを支援します。

お問い合わせ先:[部署名・担当者名を記入]
電話:[電話番号を記入]／メール:[アドレスを記入]
受付:[受付時間を記入]

事実:本ページの判定区分と6つのアクションは、P4～P14の各チェック項目の充足状況に対応させた本資料内の整理である。／提案:判定がB・Cの場合も着手を止めず、棚卸しと目的定義から順に進める。移行契約の締結はP5の棚卸し完了後とする。／注記:判定区分・着手順は本資料独自の整理であり、公的基準に基づく認定・評価ではない。

お問い合わせ — クラウド移行のご相談窓口

本チェックリストの記入内容をお送りいただければ、未記入・要調査の項目を含めた現状整理から着手します。移行の可否と概算費用が判明する段階までを、最初のご相談範囲としています。

1 お問い合わせ先

Start Challenge Consulting co., ltd.

挑む力が、世界を照らす

メールアドレス	info@startchg.com
担当	平出
初回相談	無料。オンラインでの実施も可能です。

2 ご相談いただける内容

① 現状診断 — IT資産の棚卸しと移行可否の切り分け（P5・P7）

棚卸し表の作成を支援し、システム単位で「移行可能・要調査・移行困難」の3段階に判定します。責任者・保守期限が不明な資産の特定から着手します。

② 費用比較 — 3〜5年の総保有コストでの試算（P8）

現行環境の維持費用と移行後の費用を、一時費用と継続費用に分けて同一年数で並置します。データ転送料・監視運用費を含めた継続費用まで算入します。

③ 計画策定 — 体制・スケジュール・切戻し条件の整備（P11〜P13）

サポート終了日から逆算した日程を引き、役割分担・受入テストの合否基準・旧環境へ戻す条件までを文書化します。

ご相談時にお持ちいただきたい情報 — 揃っていない項目があっても、その整理からご一緒します

- 本チェックリストの記入済ページ
- サーバー・業務システムの一覧
- 直近の保守契約書・請求書
- サポート終了日が判明している資産
- 移行の目的と優先順位（P4）
- 想定している予算枠と時期
- 個人情報・機密情報の有無（P10）
- 業界固有の遵守要件

注記：本ページに記載の支援範囲は、P4〜P14の各チェック項目に対応させた本資料内の整理である。参照ページ番号は本資料の該当ページを指す。